みよし市図書館窓口等運営業務委託プロポーザル実施要領

1　趣旨

みよし市立中央図書館、サンネット図書コーナーでは、市民サービス向上のため、貸出、返却、書架への配架等の窓口業務や資料整備業務など、図書館業務全般を委託することで、的確かつ円滑な管理運営を図る。

これらを踏まえ、みよし市図書館窓口等運営業務委託の実施にあたっては、価格のみではなく事業者にかかる業務実績、専門性、技術力、企画力、創造性等を勘案し、総合的な見地から判断して最適な事業者と契約を締結する必要があることから、プロポーザル方式により契約の相手方となる候補者（以下「契約候補者」という。）を選定するものとします。

2　業務の概要

(1) 委託業務名

みよし市図書館窓口等運営業務委託

(2) 業務内容

別紙「みよし市図書館窓口等運営業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期間

平成３１年４月１日から平成３３年３月３１日まで

(4) 契約上限金額

金１４６，８５０，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

3　本契約に係る受注者の選定方法

本契約は、公募型プロポーザルにより契約候補者を決定するものとします。

なお、契約候補者の選定についてはみよし市図書館窓口等運営業務委託プロポーザル事業者選定委員会が行うものとします。

4　参加資格要件

このプロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる条件のいずれにも該当する者とします。なお、複数の企業による共同参加は認めません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

(2) 公告日に、平成３０年度みよし市競争入札参加資格者名簿に

大分類「役務の提供等」

中分類「建物等各種施設管理」

小分類「受付」

の業種において登載されており、かつ、契約締結日に、平成３１年度みよし市競争入札参加資格者名簿に登載される予定の者であること。

(3) 公告日から契約締結までの間に、「みよし市入札参加停止等措置要領（平成25年2月21日施行）」に基づく措置及び「みよし市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成25年3月14日付けみよし市長等・愛知県豊田警察署長締結）」に基づく排除措置又はこれに準ずる措置を受けていない者であること。

(4) 愛知県内に本店、支店又は営業所を有していること。

(5) 平成２８年度から平成３０年度までの間に同様の業務（図書館窓口業務）の実績を３件以上有していること。

(6)国又は地方公共団体から指名停止を受けていないこと。

(7)会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

(8)平成３０年４月１日現在、本市と同等以上の人口規模（６万人以上）又は蔵書冊数（２５万冊以上）の公立図書館において、本業務と同種の受託実績を有すること。

(9)図書館業務に精通し、本委託業務を継続的・安定的に遂行できる能力を有すると認められること。

5　事前説明会の開催

本プロポーザルに係る説明会を次のとおり開催します。

(1) 開催日時

平成３０年１０月１６日（火）午前１０時００分から

(2) 開催場所

みよし市図書館学習交流プラザ　サンライブ３階　会議室

(3) 事前説明会の参加方法

平成３０年１０月１０日（水）までに、「事前説明会参加希望（社名）」というタイトルで電子メール(生涯学習推進課メールアドレス　gakushu@city.aichi-miyoshi.lg.jp）により、生涯学習推進課に連絡してください。なお、メールの送信後にはすみやかにメール到着の有無を電話で生涯学習推進課（生涯学習推進課電話番号0561-34-3111）に確認してください。

事前説明会の参加については参加１団体につき３名までとします。

6　質疑及び回答

本プロポーザルにおける質疑及び質疑回答については次のとおり行います。

(1) 質問がある場合は、「質疑書」（様式第１号）に質問事項を記載のうえ、平成３０年１１月２日（金）までに、電子メール(生涯学習推進課メールアドレス　gakushu@city.aichi-miyoshi.lg.jp）により、生涯学習推進課に提出してください。

なお、メールの件名は「みよし市図書館窓口等運営業務委託質疑提出（社名）」とし、メールの送信後にはすみやかにメール到着の有無を電話で生涯学習推進課（生涯学習推進課電話番号0561-34-3111）に確認してください。

(2) 質疑に対する回答については、「質疑回答書」（様式第２号）により、参加事業者全員に対し参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛て電子メールで、平成３０年１１月９日（金）までに回答します。

7　参加申込の方法

上記「４　参加資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加を希望する場合は、下記に定める参加申請書類を提出してください。

(1) 参加申請書類

ア　参加申込書（様式第３号）

イ　会社概要調書（様式第４号）

ウ　業務実績調書(様式第５号)

エ　会社概要（会社パンフレットなど任意）

(2) 提出部数

各１部

(3) 提出方法

みよし市役所教育部生涯学習推進課（みよし市図書館学習交流プラザ　サンライブ２階）窓口に直接又は郵送で提出してください。

（ただし、郵送による場合は、書留郵便で提出期限までに必着のこと）

(4) 提出先

〒470-0224　みよし市三好町湯ノ前114番地(みよし市図書館学習交流プラザ　サンライブ２階)
みよし市教育部生涯学習推進課（担当：内田）

(5) 提出期限

平成３０年１０月２３日（火）午後５時まで　※期限厳守

(6) 参加資格の確認

参加資格の有無については、提出を受けた参加申請書類等により、参加希望者が参加資格を満たしているかの確認を行い、平成３０年１０月３０日（火）までに、参加申込書に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

8　企画提案書等の提出

参加資格を有する事業者は、以下の企画提案書等を提出してください。

なお、提出期限以降の企画提案書等の再提出及び差替え等は認めません。また、審査終了後についても提出書類の返却は行いません。

(1) 提出書類及び提出部数

	書類名	提出部数	備　　考
ア	企画提案書等提出届（様式第６号）	１部	必要な事項を漏れなく記入し、会社名及び代表者氏名の記入及び代表者印を押印してください。
イ	企画提案書（様式第７－１号～第７－７号）	６部	企画提案の内容について記入してください。（正本１部、副本５部を提出）

【書類作成時の注意事項】

・書類は日本工業規格によるＡ４判の規格で作成してください。

・言語は日本語、通貨は日本円とし、横書きで文字サイズは１１ポイント以上とします。
（ただし、図表等はこの限りではありません。）

・専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい表現に努めてください。

・１事業者について１提案とします。

・正本１部は、商号又は名称及び代表者氏名の記入及び代表者印を押印したものとし、Ａ４縦左側２穴綴じで提出してください。

・企画提案書の副本５部は、正本の写しで商号又は名称及び代表者氏名の記入をせずかつ代表者印を押印していないものを提出してください。なお、副本には作成した事業者が推定できるような記述等を行わないでください。

(2) 提出方法

みよし市教育部生涯学習推進課（みよし市図書館学習交流プラザ　サンライブ２階）窓口へ直接提出してください

※郵送及び電信等による提出は認めません。

(3) 提出先

〒470-0224　みよし市三好町湯ノ前114番地(みよし市図書館学習交流プラザ　サンライブ２階)
みよし市教育部生涯学習推進課（担当：内田）

(4) 提出期限

平成３０年１１月１３日（火）午後５時まで　※期限厳守

9　審査の手続

企画提案書等の審査については、下記のとおり行います。

(1) 第１次審査（書面審査）

ア　提出された企画提案書等について、別に定める評価基準に従い書面審査を実施します。

イ　第１次審査の結果、点数が上位の３者に対し、第２次審査を行うものとします。

（企画提案書等の提出者が３者以下の場合は、第１次審査を第２次審査の日（プレゼンテーションによる審査日）に実施します。）

ウ　第１次審査の結果及び第２次審査の案内については、平成３０年１１月２２日（木）までに、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

(2) 第２次審査（プレゼンテーションによる審査）

ア　開催日時

平成３０年１２月１４日(金)午後１時から（予定）

イ　開催場所

みよし市図書館学習交流プラザ　サンライブ２階　多目的室

ウ　審査の方法

１事業者につき１５分以内でプレゼンテーションを実施し、その後、質疑応答の時間を１０分程度設けます。プレゼンテーションの参加者については１事業者につき５名までとします。

プレゼンテーションに使用するプロジェクターとスクリーンはご用意します。パソコン等の機器は貴社でご用意ください。機器の準備等に要する時間については、プレゼンテーションの時間に含みませんが１０分以内で行ってください。

エ　説明者

会場に入場できるのは５名までとします。入室者は、会社名を表示した衣類やバッチ等、会社名を特定できるようなものを身につけないでください。なお、当日受付にて説明に参加する方全員の身元確認を行うため、本人確認ができる身分証明書等を携帯してください。

オ　評価基準

評価基準については下表のとおりです。

項　目	事　項	評価点
１　図書館運営業務受託実績について	①県内の実績について　②県外施設で請負った図書館の施設数（平成３０年１０月１日時点）	20 点
２　図書館窓口等運営に対する基本的な考え方	①公共図書館に対する考え方　②立地や環境から捉えたみよしの図書館のあり方について　③みよし市立中央図書館及びサンネット図書コーナーの将来像について	15 点
３　館内サービスに対する基本的な考え方	①館内の雰囲気作りに対する考え方について　②利用者ニーズに対する考え方について　③民間ノウハウの活用に対する考え方について	15 点
４　人員配置体制	①責任者の配置・指揮系統の確立　②みよし市立中央図書館及びサンネット図書コーナーの人員配置と勤務のローテーション　③司書資格者・実務経験者の配置　④市主体事業での連携・協力体制　⑤業務従事者の研修体制	25 点

５　業務に対する具体的な取り組み・考え方	①閲覧・貸出サービスに対する取り組み　②レファレンスサービスに対する取り組み　③幼児・児童サービスに対する取り組み　④ヤングアダルトサービスに対する取り組み　⑤個人情報保護に対する取り組み　⑥苦情処理・利用者間トラブル・迷惑行為対応等館内維持管理に対する考え方　⑦読書ボランティアとの連携に対する考え方	35 点
６　連絡調整・危機管理	①図書館職員との連絡調整に対する考え方　②急病者、地震等災害発生時の対応に対する考え方	10 点
７　提案金額	当該契約に対し、適切な提案金額であるか	30 点
合　　計		150 点

10　契約候補者の選定

(1) 提出された企画提案書等を審査し、最もすぐれている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行います。

(2) 契約候補者となることができる最低基準点をあらかじめ定めるものとし、基準点以上の提案者の中から契約候補者を選定します。提案者が１者であっても本プロポーザルは成立するものとしますが、審査の結果、最低基準点以上の点数を得られなかった場合は、契約候補者として選定しません。

11　審査結果の通知

審査結果については、企画提案書等を提出したすべての者に対して、企画提案書等提出届に記載された担当者メールアドレス宛てに、電子メールで通知するものとします。

また、審査結果についてはみよし市ホームページに掲載し、公表するものとします。

12　公募から事業者選定までのスケジュール(予定)

内容	期日・期間等
公募の開始	１０月２日（火）
参加申込	１０月２日（火）～１０月２３日（火）
事前説明会	１０月１６日（火）午前１０時００分から（予定）
企画提案書等の提出	１０月３０日（火）～１１月１３日（火）
質問の受付	１０月２日（火）～１１月２日（金）
プロポーザル事業者選定委員会（第１次審査）	１１月１５日（木）午後３時００分から（予定）
一次審査結果通知	１１月２２日（木）
プロポーザル事業者選定委員会（第２次審査）	１２月１４日（金）　午後１時００分から（予定）
競争入札審査委員会（結果報告）	１月７日（月）
二次審査結果通知	１月８日（火）
契約締結	１月２４日（木）